

だい じ とんだぼやし ししやう しゃけいかく だい き とんだぼやしししやう ふくしけいかく  
**第5次富田林市障がい者計画・第8期富田林市障がい福祉計画**  
 だい き とんだぼやしししやう じ ふくしけいかくさくてい ちょうさひやう  
**第4期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査票**

【一般用】（案）

きやうりよく ねが  
 - ご協力のお願い -

しみん のみならずには、ひごろからほんし ふくしぎやうせい すいしん りかい きやうりよく  
 市民のみならずには、日ごろから本市の福祉行政の推進にご理解とご協力をい  
 ただき、あつ れいもう  
 ただき、厚くお礼申し上げます。

ほんし げんざい しやうがいしやきほんほう もと しやう しゃけいかく しやうがいしやそうごうしえんほう もと  
 本市では現在、障害者基本法に基づく障がい者計画、障害者総合支援法に基づ  
 しょう ふくしけいかく じどうふくしほう もと しやう じふくしけいかく さくてい  
 く障がい福祉計画、児童福祉法に基づく障がい児福祉計画を策定しております。

ちょうさ けいかくさくてい きそしりやう しなひ す かた ふくししさく たい  
 この調査は、計画策定の基礎資料とするため、市内にお住まいの方に福祉施策に対  
 かんが もくてき じっし  
 するお考えなどをおうかがいすることを目的に実施するものです。

かいとう ないやう とうけいてき しより けいかくさくてい きそしりやう  
 なお、みなさまからご回答いただいた内容は統計的に処理し、計画策定の基礎資料  
 しょう たやうちゆう まこと きやうしゆく しゅし  
 としてのみ使用いたします。ご多用中のところ誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨  
 りかい そつちよく いけん ようぼう き  
 をご理解いただき、率直なご意見、ご要望などお聞かせくださいますよう、よろしく  
 ねが もう  
 お願い申し上げます。

れいわ ねん ねん がつ  
 令和8年（2026年）〇月

ウェブ回答の方法につ  
 いては、業者と調整  
 後、説明文を追加予定



かいとう ねが  
 <ご回答にあたってのお願い>

- 1 アンケートは、市内にお住まいの方から無作為に選んだ500人にお送りしています。
- 2 各質問には、令和8年(2026年)●月●日現在の状況でお答えください。
- 3 「その他」を選ばれたときは、お手数ですが（ ）内にできるだけ具体的にその  
 ないやう か  
 内容をお書きください。
- 4 記入が終わりましたら、〇月〇日(●)までに同封の返信用封筒（切手不要）に  
 い どうかん なまえ きにゆう ひつよう  
 入れてご投函ください。お名前を記入していただく必要はありません。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

調査委託先（〇〇〇〇）電話：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（平日〇時〇分～〇時〇分）

# 1 あなたのことについて

問1 あなたの性別をおうかがいします。(1つに○)

- |       |       |                   |
|-------|-------|-------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 (答えたくないなど) |
|-------|-------|-------------------|

問2 あなたの年齢をおうかがいします。(令和8年4月1日現在) (1つに○)

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1. 18～39歳 | 3. 65歳以上          |
| 2. 40～64歳 | 4. その他 (答えたくないなど) |

# 2 障がいのある人との関わりについて\*順番を入れ替え

問3 あなたの身近に障がいのある人はいますか。(1つに○)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

※問3で「1. いる」と答えた方におうかがいします。

問3-1 その人はどのような障がいの人ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |          |          |            |
|----------|----------|------------|
| 1. 身体障がい | 3. 精神障がい | 5. その他 ( ) |
| 2. 知的障がい | 4. 難病    |            |

問3-2 その人はあなたとどのような関係ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |          |           |        |
|----------|-----------|--------|
| 1. 同居の家族 | 4. ご近所の住民 | 7. その他 |
| 2. 別居の家族 | 5. 友人     | ( )    |
| 3. 親戚    | 6. 職場の関係者 |        |

問4 今までに障がいのある人との関わり(交流)がありましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 身近に障がいのある人がいたので関わり(交流)があった |
| 2. 学校で関わり(交流)があった             |
| 3. 社会に出てから関わり(交流)があった         |
| 4. これまでに関わったことがない             |
| 5. その他 ( )                    |

※問4-1へ

※問4で「4. これまでに関わったことがない」と答えた方におうかがいします。

問4-1 関わったことがない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 機会がなかった         | 5. 関係者に任せた方が良かったと思った |
| 2. 接し方がわからなかった     | 6. その他               |
| 3. おせっかいになると思った    | ( )                  |
| 4. 自分にとって負担になると思った | 7. 特に理由はない           |

問5 あなたは障がいのある子どもの教育についてどう思いますか。

(お考えに最も近いもの1つに○)

- |  |
|--|
| 1. 障がいのある子どもも、ない子どもと一緒に勉強するのが良いと思う     |
| 2. 障がいの種類や程度によっては、子どもに合った教育を受ける方が良いと思う |
| 3. その他 ( )                             |
| 4. わからない                               |

問6 障がいのある人と一緒に仕事をするについてどう思いますか。(1つに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 障がいのある人も社会の一員であり、一緒に仕事をすべき |
| 2. 一緒に仕事をするのは難しい              |
| 3. その他 ( )                    |
| 4. わからない                      |

問7 あなたは障がいのある人の社会参加についてどのように思われますか。

(お考えに最も近いもの1つに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 積極的に社会に参加すべきだと思う           |
| 2. 障がいの種類や程度に応じて、社会に参加すべきだと思う |
| 3. 社会参加は難しいと思う                |
| 4. その他 ( )                    |
| 5. わからない                      |

問8 あなたが、今後、障がいのある状態になったら、安心して暮らしていけると思いますか。(1つに○)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 安心して暮らしていけると思う | 3. わからない |
| 2. 暮らしぶらいたいと思う    |          |

**問9** あなたは、自分自身が病気や不慮の事故などで障がいのある状態になったとしたら、ご家族・友人以外で、誰に相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. 市役所 (福祉事務所) | 7. 障がい者相談員      |
| 2. 保健所         | 8. ハローワーク       |
| 3. 医療機関        | 9. 障がい福祉サービス事業所 |
| 4. 勤務先         | 10. 基幹相談支援センター  |
| 5. 社会福祉協議会     | 11. その他 ( )     |
| 6. 民生委員・児童委員   | 12. わからない       |

**問10** 障がいのある人が地域で生活するために、あなたにできる支援はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 安否確認の声かけ  | 6. 通院など外出の手伝い |
| 2. 話し相手      | 7. 災害時の手助け    |
| 3. 買い物などの手伝い | 8. その他        |
| 4. 家事の手伝い    | ( )           |
| 5. 相談相手      | 9. 特にない       |

**問11** あなたは、ボランティア活動に参加されていますか。(1つに○)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 参加している | 2. 参加していない |
|-----------|------------|

※問11で「1. 参加している」と答えた方におうかがいします。

**問11-1** どのような人に対するボランティア活動ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 身体障がいのある人 | 4. 高齢者     |
| 2. 知的障がいのある人 | 5. 児童      |
| 3. 精神障がいのある人 | 6. その他 ( ) |

**問12** 今後、ボランティアに参加したいと思いますか。(1つに○) ※本設問化

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1. 引き続き今の活動に参加したい | 4. 今後とも参加したくない |
| 2. 新たな活動に参加したい    | 5. わからない       |
| 3. そろそろ活動をやめようと思う |                |

### 3 障がい者に関する制度や情報について\*順番を入れ替え

問13 障がい者に関する制度に関心がありますか。(1つに○)

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. 非常に<br>かんしん<br>関心がある | 4. まったく<br>かんしん<br>全く関心がない |
| 2. やや<br>かんしん<br>関心がある  | 5. わからない                   |
| 3. あまり<br>かんしん<br>関心がない |                            |

問14 平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行され13年近くが経過しました。これは、地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための施策を講ずるものです。あなたは、障がいのある人の生活や自立についてどのように思われますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 障がいのある人も、住み慣れた地域でのびのびと生活してほしい      |
| 2. 障がいのある人も、地域で生活できると思う               |
| 3. 障がいのある人が自立して生活するには、制度や設備が整っていないと思う |
| 4. 障がいのある人とどう接したらいいのかわからなくて不安に感じている   |
| 5. 障がいのある人の働く場が少ないと思う                 |
| 6. 障がいのある人が自立して生活するのは無理だと思う           |
| 7. その他 ( )                            |
| 8. 特に何も思わない                           |

問15 国連障害者権利条約を知っていますか。(1つに○)

- |          |                     |         |
|----------|---------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるが内容は知らない | 3. 知らない |
|----------|---------------------|---------|

※国連障害者権利条約：障がい者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がい者の権利の実現のための措置等について定める条約。

問16 障害者虐待防止法を知っていますか。(1つに○)

- |          |                     |         |
|----------|---------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるが内容は知らない | 3. 知らない |
|----------|---------------------|---------|

※障害者虐待防止法：障がいのある人への虐待の防止、養護者に対する支援などに関する施策を促進し、障がいのある人の尊厳や、自立及び社会参加などの権利利益の擁護を目的とした法律。

問17 障害者差別解消法を知っていますか。(1つに○)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが内容は知らない      3. 知らない

※障害者差別解消法：全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律。

問18 合理的配慮について知っていますか。(1つに○)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが内容は知らない      3. 知らない

※合理的配慮：障がいのある人が他の人と平等に社会参加や活動できるよう、その人の状況やニーズに応じ環境や手段を適切に調整・変更する取り組み。

問19 高次脳機能障がいについて知っていますか。(1つに○)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが内容は知らない      3. 知らない

※高次脳機能障がい：一般に、脳に損傷を受け、その後遺症として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がい等の認知障がいなど。令和8年4月・高次脳機能障がいへの理解を促進するとともに、高次脳機能障がいの自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、切れ目なく受けられるようにするための立法措置を目的とした「高次脳機能障害者支援法」が施行。

問20 障がい者週間を知っていますか。(1つに○)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが内容は知らない      3. 知らない

※障がい者週間：国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした12月3日から12月9日までの期間。

問21 障がい者計画を知っていますか。(1つに○)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが内容は知らない      3. 知らない

問22 障がい福祉計画・障がい児福祉計画を知っていますか。(1つに○)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが内容は知らない      3. 知らない

#### 4 今後の障がい者施策について\*順番を入れ替え

問23 あなたは障がいのある人に対する公的な援助についてどう思いますか。  
(お考えに最も近いもの1つに○)

1. 障がいのある人は働くことが難しいので、行政が中心に援助すべきだと思おう
2. 障がいのある人もできるだけ自分にあつた仕事を見つけて働くよう努力し、生活費の不足分を行政が援助すべきだと思おう
3. 特に援助する必要はない
4. その他 ( )
5. わからない

問24 障がいのある子どもへの支援として、特に必要と思うものをお答えください。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの成長・発育の確認や病気の早期発見のための専門的な検診機関
2. 子どもの成長・発達について継続して相談できる専門的な相談機関
3. 子育ての悩みについて身近に相談できる場
4. 発達障がいを専門的に相談・対応できる医療機関
5. 子どもの障がいに応じた適切な支援を行える療育機関
6. 保育園等において発達障がいの専門的な知識を有する職員
7. その他 ( )

とい  
問25 あなたは障がい者施策としてどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 障がいの程度や障がいの種別に応じた教育の充実
2. 障がいのある人への理解を深めるための福祉教育
3. 建築物の改善・整備等、障がいのある人の利用を前提とした暮らしやすいまちづくり
4. 雇用・就労の場の確保
5. 相談員やヘルパー等の在宅福祉サービスの充実
6. 職業紹介や指導訓練の充実
7. 障がい者（児）福祉施設の整備・充実
8. 交通機関や交通施設の改善整備
9. 年金の充実
10. 相談できる環境の充実
11. ボランティア活動の育成・支援
12. リハビリテーションの充実
13. 障がい者理解の啓発・広報活動
14. 障がい者虐待防止に向けた取り組み
15. 障がい者差別解消・合理的配慮に向けた取り組み
16. 点字・手話・録音テープ等による障がいのある人への情報提供
17. 障がいのある人の参加を前提としたスポーツ・レクリエーション・文化活動の振興
18. 障がいのある人の生活を支援する福祉機器の紹介、周知
19. その他（ ）
20. 特にない

